



～全ての出産、子育てに安心を～

伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業



日南町では、全ての妊婦及び乳幼児を養育する子育て世帯を対象に、安心して出産・子育てができる環境づくりを目指しています。子育て支援は、これまでも実施してきたところですが、本事業導入を機に、さらにみなさんにとって身近な相談先として、これからの子育てに伴走し寄り添いながら、関わりを継続していきたいと思っております。

【伴走型相談支援】

保健師による面談等、妊娠期より継続した子育て支援を行います。特に、以下の時期に3回の面談を新たに実施します。面談は、一緒に子育てをされるご家族も同席をお願いします。



①母子健康手帳の発行時(従来から実施)の面談

母子健康手帳発行時に保健師が面談を行います。赤ちゃんを迎えるにあたり、楽しみなこと、心配なこと、お母さん自身の健康のことなど…何でもお話しください♪

※「赤ちゃんを迎えるためのパパママ応援教室」にもお誘いします。

②妊娠8ヶ月時の面談

妊娠7ヶ月頃を目途に、ご自宅へアンケートをお送りします。ご返送いただいた後、ご希望や、必要に応じて保健師による面談を行います。妊娠初期とは違う悩みや疑問も生まれる頃です。お気軽にご相談ください♪

③出産後の面談

ご出産後、新生児訪問と合わせて保健師が面談を行います。無事にご出産を迎えられ安心される一方で、毎日の子育てにご家族のお疲れも出てくる頃かと思っております。赤ちゃんの成長に関することはもちろん、ご家族自身のこと、お気軽にご相談ください♪

※上記の3回に限らず、いつでも相談可能です。お気軽にご連絡ください。(平日8時15分～9時)



【出産・子育て応援給付金】

〈出産応援ギフト〉

妊娠の届け出があり、上記①の面談を受けられた方へ、5万円の給付を行います。妊婦健診の交通費や育児関連用品の購入などにお役立てください。

〈子育て応援ギフト〉

出産後、上記③の面談を受けられた方へ、5万円の給付を行います。育児関連用品の購入などにお役立てください。



本事業は、令和4年4月1日以降に出産された方を対象とします。
対象の方には、役場福祉保健課から通知しますので、ご確認ください。

【問合せ】 役場福祉保健課 TEL：82-0374

